



岡山県 井笠地方振興局
山内 章江



○はじめに

これまでの方の文章を参考にしようと思い情報誌の本棚を見てみると、このコーナーは、どの巻をみても試験場の方が執筆されており、行政担当の私は何を書いて良いやら、呆然としてしまった。

しかし、書く前からとりとめもない文章になるのは目に見えているが、畜産環境を担当させてもらった3年間で思ったことなどを書いてみようと思います。

○「県庁畜産課」へ異動

3年と数ヶ月前のある日、「山内さん、県庁異動だよ」「へ?」。またまた、とんでもないご冗談を、と思ったが、冗談でもなんでもなかった。これまで、家畜保健衛生所で3年。総合畜産センター(試験場)で2年。もう少し、センターで試験研究だろうと思ってたときの異動。私が行政?しかも、本庁、畜産課?なにをどう間違っってそんな人事が行われたんだ...

それでも、決まったものは進んでいく。4月に入り、畜産課へ。畜産課では、毎日、わけの分からない資料や文章が送られきて、電話もジャンジャンかかり、畜産課の方々もあっちでドヤドヤ、こっちでワーワー。私の気持ちは、アニメ、アルプスの少女「ハイジ」が街へ下りたときのような気持ちで、センターへ帰りたい、山の緑が懐かしいと、一人取り残されたような思いだった。

○畜産環境

今、畜産行政にとって大きな課題は、家畜排せつ物法の管理基準の適用(平成16年10月末)までに、野積み・素掘りを解消し、家畜排せつ物を適正に管理するよう農家へ指導していくことだ。

しかし、農家さんへ適正に管理してもらうため、私は、農家さんのためにどれだけのことができるだろうか。これがいつも頭にある。県庁にいと直接農家さんの声を聞くことがまずない。このことが何よりも不安であったが、逆に頼りにしていたのが、振興局の皆さんだ。私の方からは、いつも調査ものの依頼で申し訳ないと思っていたのだが、振興局の方々と話すことで、今、現場ではどういことを望んでいるのか、何が困っているのか聞けることは私にとって、とても重要な情報源であった。

また、農家さんの側のことを考えると、農家さんはこの法律のことを、どこまで理解されているだろうか。単純に罰金を払えば済むと考えているのだろうか、などと考える。

反面、農家さんもこれからの経営を維持していくためには、環境問題はきってもきれないものがあり、これまで「ふん」は単にいらぬもの、廃棄物という考えであったかもしれないが、これからは、「ふん」も「乳」「肉」「卵」と同じものと考えを変えていってもらうことも必要であると思う。

さらに、非農家の方々へも、生き物は「におい」がするということを理解していただきたいと思う。牛・豚・鶏だけでなく、イヌ・ネコ、そして人間だって「におい」がする。人間の「におい」として香水の良い香りも(人為的につけるということで若干異なると思うが)、つけすぎればそれは悪臭であるということを忘れてほしくない。

糞処理に努力をせず、野積みはいけないことだ。しかし、努力をし、堆肥となったものについては、単に臭いがするといって嫌がるのではなく、歩み寄る余地があってもよいのでは、と思う。

これからは、耕畜連携も含め、非農家の方々の理解を得るためにも、畜産と他の分野の方々の交流がこれまで以上に重要になってくると考える。

○地域研修

話は変わるが、岡山県では、平成12年12月に汚水処理、平成14年8月に堆肥化処理の地域研修会を開催していただいた。これらの研修会では、会場のことなどで本多先生や参加された方々

に、いろいろご迷惑をおかけし申し訳なかったが、皆様の日頃考えている畜産のこと、環境のことについて、話ができただけはとても面白かった。また、岡山県においての開催なのに、中四国にとどまらず、北は関東から南は九州の方に参加していただき、南日本アドバイザー研修が開催できたような感じがして、そのことも嬉しく思った。

〇おわりに

この4月に岡山県井笠地方振興局へ異動となった。振興局は初めてで、県庁にいたとき、振興局の方々にやっていただいたことを、今度は自分がすることになる。どれだけできるかわからないが、何よりも農家さんとお話ができるのがとても嬉しい。多くの農家さんと話をして、地域にとけ込んだ畜産になるようがんばっていきたいと思う。